第2期 近江八幡市教育振興基本計画 〈概要版〉

令和 4 年 4 月 近江八幡市教育委員会

■ 計画策定の趣旨

これからは、少子高齢化のさらなる進展、急速な技術革新やグローバル化が進む超スマート社会(Society 5.0)の到来など社会の在り方が大きく変化し、また、私たちの生命や生活、価値観などにも大きな影響を及ぼした今般の新型コロナウイルス感染症のように、世界的規模の感染拡大や災害、環境問題など、より一層複雑で予測困難な社会となります。

このような社会環境の変化は、教育の在り方にも影響し、これからは、I C T 機器を活用し子どもの力を最大限に引き出し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが求められるなど新しい時代の教育が求められています。

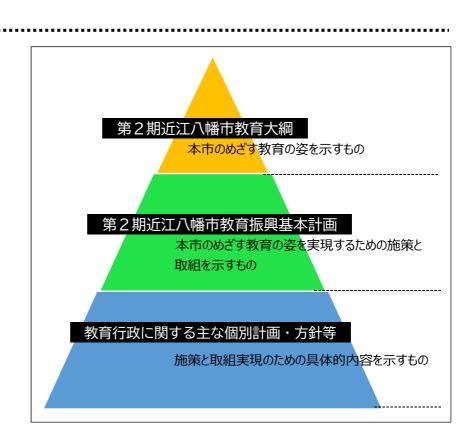
本市においても、今まで以上に確かな学力を育成し、個性や多様性を互いに尊重し、溢れる情報の中から自らが必要であるものを選択し課題を解決していく力を身につけ、変化し続ける社会の中でも夢や志を持ち、学んだことを社会や人生に生かしていける、これからの時代を生き抜く子どもを育てたいと考えます。

そのため、社会状況の変化やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第2期近江八幡市教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

■ 計画の位置付け

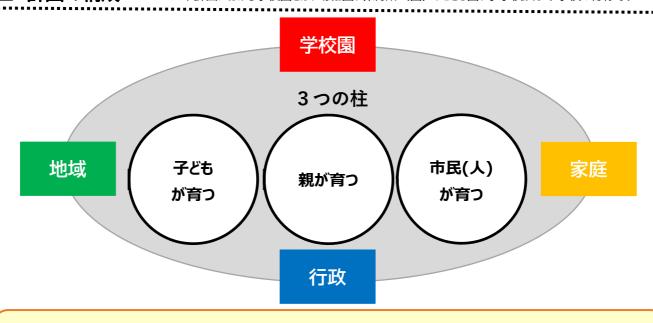
本計画は、総合的な施策についての目標や方針を定めた「第2期近江八幡市教育大綱」を実現するための基本計画であるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本計画です。

本市がめざす教育の姿を定めた「第2期近江八幡市教育大綱」にある「基本理念」「3つの柱」「5つの目標」「19の施策」を継承します。



■ 計画の期間

令和 4 (2022) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 5 年間とします。



【第2期近江八幡市教育大綱基本理念】

「子ども」が輝き 「人」が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する元気なまち 近江八幡

~元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」~

5つの目標

目標 1

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成 します

目標 2

ふるさとに愛着と誇りをも ち、地域や社会に貢献で きる人を育成します

目標 3

新たな時代を見据えた学 校園づくりを推進します

目標 4

家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

目標 5 生涯にわたり学び続けるま ちをめざします

19の施策

- ① 自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成
- ② 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
- ③ 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
- 4 特別支援教育の充実
- ⑤ 就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
- ⑥ 情報化・グローバル化に対応した教育の推進
- ⑦ 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進
- 8 地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
- ② 豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進
- ⑩ 社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進
- ① 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
- ② 安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
- ③ 急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実
- ② 学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
- ⑤ 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした 学びの充実
- ⑥ 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実
- ① 多様な学習機会の充実
- 図 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進
- (9) 読書活動の推進と読書環境の充実

各種取組の実施

■ 施策の方針と取組内容

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

基本的生活習慣の確立を図り、命を大切にする心や思いやりの心、自尊感情など豊かな心を育てるため、道徳教育や人権教育に取り組むとともに、生涯にわたり、たくましく生きる健やかな体の育成をめざします。

また、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、自らが課題を見つけ、考え判断し、解決していく「確かな学力」を育みます。

施策

1

自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成

【方針】 学びに向かう意欲を高め、基礎的な知識・技能の習得を図り、自らが考え判断し、表現することにより積極的に課題を解決する確かな学力の育成をめざし、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進や ICT 機器の効果的な活用とともに個の特性に応じたきめ細かな指導を行います。

【取組】	① 「学ぶ力」を育む授業改善の推進
	② 個を生かし伸ばす指導の充実
	③ 学校における読書環境の充実及び読書活動の推進
	④ 就学前施設における絵本環境及び読み聞かせの充実
	⑤ 園の特性を生かした幼児教育の質の向上
	⑥ 学校園への読書支援の充実
	⑦ ICT 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成〈後掲〉
	⑧ 学習習慣の定着と家庭学習の充実〈後掲〉

施策

2

多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成

【方針】生命を尊重する心や他者への思いやりの心などの道徳心や規範意識を培うとともに、多様な個性を理解し、自他の大切さを認め尊重し合い、自己肯定感や自己有用感といった自尊感情を育み、「生き抜く力」の基礎となる子どもの豊かな心を育てます。

【取組】	① 道徳教育の推進
	② 外国にルーツをもつ子どもへの支援
	③ 校種間(就学前~高等学校)の連携による人権教育の効果的な推進
	④ 学校園における人権教育の充実
	⑤ 多様な文化に触れる機会の充実〈後掲〉
	⑥ ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進〈後掲〉

3

不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実

【方針】 不登校やいじめ・問題行動などの未然防止と適切な初期対応を行うため、学校内における組織的な指導体制や、専門家の積極的な活用による相談・支援体制の充実を図ります。また、課題の要因が多様化、複雑化している中、課題解決に対応するため、学校と関係機関等との情報共有や支援体制の強化を図ります。

【取組】	① 生徒指導体制の充実
	② いじめを許さない学校づくりの推進
	③ 教育相談体制の充実
	④ 不登校児童生徒への支援体制の充実
	⑤ 青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実
	⑥ 子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実
	⑦ 教育相談・支援の拠点となる施設の整備

施策

4

特別支援教育の充実

【方針】障がいのある子どもとない子どもが可能な限りともに育ち、ともに学ぶインクルーシブ教育システムの推進に向けて、連続性のある多様な学びの場や合理的配慮の充実を図る上で必要な環境の整備をすすめるとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えられるよう、教員の専門性の向上を図ります。また、就学前から就学後、進学を含め一貫した教育相談や支援の充実、学校園・家庭・関係機関との効果的かつ効率的な連携体制の充実を図ります。

【取組】	① 一人ひとりの個の特性に応じた育ちと学びの充実
	② 就学相談・支援の充実
	③ 教員の専門性の向上
	④ 学校園への巡回相談の実施
	⑤ 学校施設のバリアフリー化の推進
	⑥ 小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対する経済的な支援

施策

5

就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進

【方針】 市内全ての学校園がそれぞれの段階における役割を果たすとともに、子どもの発達や学びをつなぐため、校種間連携を強化し、なめらかな接続を行うことで、連続性のある体系的な教育を推進します。

	① 育ちと学びをつなぐ校種間(就学前~小学校)のなめらかな接続の推進
【取組】	② 校種間(小学校~中学校)のなめらかな接続の推進

施策

6

情報化・グローバル化に対応した教育の推進

【方針】新しい時代を生きる子どもが社会の変化に対応するために、I C T機器等を適切に活用して、社会の様々な情報の中から適切なものを選択し、安全かつ効果的に活用できるよう、情報活用能力を育てます。また、グローバル化社会に対応するため、世界とつながることができるコミュニケーション能力や表現力等を育てます。

【取組】	① ICT 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成
	② ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進
	③ ICT 機器を効果的に活用したプログラミング的思考力の育成
	④ 小中学校9年間を見通した外国語教育の推進
	⑤ 多様な文化に触れる機会の充実

施策

7

運動と食習慣の定着による健康の保持・増進

【方針】子どもが幼児期から運動習慣や望ましい食習慣を身に付けるため、体力向上、健康教育・食育の推進を図り、食事・運動・睡眠といった基本的な生活習慣の確立に向けて、「生き抜く力」の基礎となる健やかな体を育てます。

【取組】	① 基本的生活習慣の啓発
	② 学校園における食育の推進
	③ 安全・安心な学校給食の充実
	④ 運動やスポーツの習慣化
	⑤ 部活動の運営の見直し
	⑥ 就学前施設における歯口腔の健康保持の推進
	⑦ 学校における保健管理・保健教育の推進

目標2 ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します

地域の歴史・自然・伝統・文化等ふるさとへの理解を深め、ふるさとを愛し続ける心や誇りに思う心を育みます。そして、その学びや経験を生かし、ふるさとの魅力を発信するとともに、自分が生まれ育った地域を支え、社会の担い手となる人を育てます。

施策

8

地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進

【方針】 自分が生まれ育った地域を知り、地域のよさを学ぶことにより、子どものふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てるとともに、ふるさとや社会に貢献する次代を担う子どもを育てます。

【取組】	① 次代につながるふるさと学習の推進
	② 交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進
	③ 学校給食における「はちまんの日」の実施
	④ 地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進〈後掲〉
	⑤ 地域資料の活用と充実〈後掲〉

施策

9

豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進

【方針】 発達段階に応じた体験活動を通じ、ふるさとのよさを学ぶとともに、地域の資源や人材を活用し、地域に根ざした生活体験や自然環境学習の充実を図ります。

	① 地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進
【取組】	② 身近な自然に触れる機会の充実
	③ 交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進〈再掲〉

施策 10

社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進

【方針】子どもが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を見つける基盤となる「基礎的・汎用的能力」、すなわち「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」及び「キャリアプランニング能力」を育てるため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図ります。

【取組】	① 社会的・職業的に自立できる力を育てる地域と連携したキャリア教育の推進
	② 学校の学習と社会とを関連付けた教育の推進
	③ キャリア形成に必要な教育の推進
	④ 地域社会の一員として主体的に参画する意識の向上

目標3 新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します

教員の指導力の向上や学校園経営の充実、教職員の健康管理や働き方改革に取り組むとともに、学校園の特色を 生かした取組や多様な学習形態に対応できる教育環境の整備など安全・安心かつこれからの時代に柔軟に対応できる 学校園づくりをすすめます。

施策

教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実

【方針】子どもの多様な学びに対応していくため、教員一人ひとりのキャリアステージに応じた資質・指導力の 向上を図るとともに、学校園の組織力の強化を図ります。また、教職員が健康で生き生きと働き、子ど も一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、学校園における働き方改革を推進します。

【取組】	① 教職員の資質の向上
	② 学校園の組織力の向上
	③ 教職員の職場環境の充実
	④ 部活動の運営の見直し〈再掲〉

施策 12

安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実

【方針】子どもが安全で豊かな環境で学び、安心して学校園生活を送るため、通学路の安全点検や地域の見守り活動など子どもの安全確保の徹底とともに、安全教育や防災教育の推進を図ります。また、学校規模の適正化や学校施設の老朽化への対応など計画的な整備を図るとともに、災害時、緊急時にも対応できる学校施設・設備の充実を図ります。

【取組】	① 学校施設・設備の整備
	② 学校施設のユニバーサルデザインの推進
	③ 通学区域の弾力化制度の推進
	④ 子どもの安全確保の推進
	⑤ 防災教育の推進
	⑥ 学校図書・教材の整備と充実
	⑦ 学校施設のバリアフリー化の推進〈再掲〉

施策 13

急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実

【方針】 児童生徒が I C Tを有用なツールとして安全かつ効果的に活用できる環境の整備とともに、急速な高度情報化社会や技術革新に柔軟に対応できる教育環境の充実を図ります。

【取組】	① ICT 環境の維持と安全・安心な運用	
		② 新時代の学びを支える教育環境の充実
	【取組】	③ 健康に留意して ICT 機器を活用するための環境の整備
		④ 教育情報セキュリティ意識の向上
		⑤ ICT 活用指導力向上のための教員研修の充実

目標4 家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

全ての教育の基礎となる家庭の教育力の向上を図るとともに、子どもの成長を支える最も身近な親の子育てに関する相談や支援体制の充実を図ります。また、家庭・地域の力を生かした「地域とともにある学校園づくり」をすすめ、社会が一体となって子どもを育てます。

施策 14

学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立

【方針】 地域とともにある学校園づくりに向けて、コミュニティ・スクールの充実や放課後等における子どもの居場所の確保など学校園・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支える連携・協働体制の強化を図ります。

	① コミュニティ・スクールの充実
	② 学校園における地域ボランティア活動の推進
	③ 社会教育関係団体の活性化の推進
	④ 放課後等における子どもの居場所づくりの充実
	⑤ 学校へのサポート体制の整備と充実
	⑥ 青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実〈再掲〉
「H□ 《日】	⑦ 基本的生活習慣の啓発〈再掲〉
【取組】	⑧ 部活動の運営の見直し〈再掲〉
	⑨ 次代につながるふるさと学習の推進〈再掲〉
	⑩ 地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進〈再掲〉
	⑪ 子どもの安全確保の推進〈再掲〉
	② 防災教育の推進〈再掲〉
	③ 家庭教育支援体制の充実〈後掲〉
	④ 学校体育施設の地域住民への開放〈後掲〉

施策 15

家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実

【方針】 家庭において、子どもの道徳心や規範意識を培い、子どもの基本的生活習慣、学習習慣、読書習慣を定着させるため、保護者と地域への普及啓発や情報提供の充実を図り、家庭の教育力や地域の教育力を高めます。

	① 学習習慣の定着と家庭学習の充実
	② 家庭における読書活動の推進
【取組】	③ ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進〈再掲〉
	④ 基本的生活習慣の啓発〈再掲〉
	⑤ 放課後等における子どもの居場所づくりの充実〈再掲〉

子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実

【方針】 親の学びを支援するため、子育ての悩みや様々な課題を抱える親や家庭に対して、地域の子育て関連情報や子育て親子の交流の場を提供するとともに、地域や関係機関と連携し、子どもの発達段階に応じた相談・援助・支援体制の充実を図り、社会全体で子どもを育てます。

	① 親育ちと学習機会の充実
	② 家庭教育支援体制の充実
【取組】	③ 小中学校要保護・準要保護児童生徒の保護者に対する経済的な支援
	④ 教育相談体制の充実〈再掲〉
	⑤ 子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実〈再掲〉

目標 5 生涯にわたり学び続けるまちをめざします

「人生100年時代」を見据え、子どもだけでなく市民のだれもが豊かに生きていくために、生涯にわたって学び、生き生きと活躍し続けられるまちをめざします。

施策

17

多様な学習機会の充実

【方針】 人生 100 年時代を見据え、全ての市民が自分らしく、より豊かに過ごしていくことができる社会の実現に向け、ライフステージやニーズに応じた様々な学習情報や学習機会の提供とともに、その学びの成果を地域で生かして、つながる学びとなる支援体制の充実を図り、いつでも、どこでも、いつもまでも、市民のだれもが主体的に学び続けるための環境を整備します。

	① 生涯学習情報の充実
	② 多様なニーズに応える学習機会の充実
【取組】	③ 生涯学習を通じた地域・まちづくりの推進
	④ 誰もが参画できる学習環境の整備
	⑤ 地域資料の活用と充実〈後掲〉

文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進

【方針】市民一人ひとりが心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会を 提供するとともに、気軽に文化芸術活動を行うことができる場や発表の機会の充実を図ります。ま た、いつでも、どこでも、いつまでも、市民のだれもがそれぞれの体力や年齢、目的等に応じて気軽に スポーツに親しむことができるよう、計画的に施設を整備し、健康・体力づくりなどのスポーツ活動の 推進と活動を支える人材の育成を図るとともに、地域におけるスポーツの機会・交流の充実により、 地域の活性化を推進します。

	① 文化芸術活動の体験や参画機会の充実
	② 文化芸術に触れる機会の拡充
	③ 子どもの文化芸術に触れる機会の拡充
	④ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 開催に向けた競技施設の整備
	⑤ 高齢者のスポーツ機会の促進
/ Hn / D 1	⑥ 障がい児者のスポーツ機会の促進
【取組】	⑦ 誰もが気軽にスポーツを行うことのできる場や機会の提供
	⑧ 地域スポーツの推進による地域の活性化
	⑨ 学校体育施設の地域住民への開放
	⑩ 誰もが利用しやすい施設の整備
	⑪ スポーツ指導者の育成
	② スポーツ団体への活動支援

施策 19

読書活動の推進と読書環境の充実

【方針】子どもから大人まで全ての市民の豊かな読書活動の拠点、地域の情報の拠点として市民の暮らしに 寄り添う図書館活動を推進するとともに、本と人、情報と人、人と人との出会いの場となる読書環境 の充実を図ります。

	① 読書活動の推進
	② 読書環境の整備
	③ 移動図書館車や配送サービス等による全域サービスの充実
	④ 乳幼児へのサービスの充実
【取組】	⑤ 児童へのサービスの充実
	⑥ 中高生へのサービスの充実
	⑦ 障がい者サービスの普及と充実
	⑧ 図書館における市民活動の推進
	⑨ 地域資料の活用と充実

学校園・家庭・地域が一体となって取り組みます

元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動

平成 18 (2006) 年に国民運動としてとして始められた「早寝・早起き・朝ごはん」に、本市では、「挨拶・読書・運動」も加え「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」として、子どもの基本的な生活習慣の確立をめざし、始めたものです。

●早寝・早起き

眠りは心身を休養させ、からだをつくり、学ぶ意欲を高めます。 習慣化することで、正しい生活リズムが身につきます。

あいさつ

あいさつは人とつながる第一歩です。 また、良好な関係を築いていくための生きる知恵です。

● しょくじ

朝食は一日の元気の源です。朝ごはんのエネルギーで体温が上がり、脳と体の働きが活発になり、やる 気を生み出します。

「にこまる」

● どくしょ

読書は、知識や読解力を高めるだけでなく、感じたことや疑問に思ったことを調べたり、共有したりする「きっかけ」になります。また、新しいアイデアや表現方法を得ることにもつながります。

●うんどう

たくましく生きるための健康や体力を養います。また、相手への敬意や思いやりの気持ち、仲間と協力することの意義を学び、心の成長にもつながります。

■ 計画の推進

本計画の実現のため、学校園での着実な実践、家庭・地域との連携・協働を図ります。さらに、学校園・家庭・地域及び行政が、それぞれの役割を果たし相互に支え合い、社会全体が一体となることにより、本市の教育のさらなる振興を推進します。

また、本計画に基づく施策を効果的かつ着実にすすめていくため、毎年、「点検・評価」を実施し、その結果を、各施策を構成する取組の改善等に生かす PDCA サイクル【計画(Plan) – 実行(Do) – 評価(Check) – 改善(Action)】による進行管理を行います。

第2期近江八幡市教育振興基本計画〈概要版〉 令和4年4月発行

近江八幡市教育委員会事務局 教育総務課 〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地 電話 0748-36-5539 FAX 0748-32-3352 E-mail 040200@city.omihachiman.lg.jp